

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下、「交付金」という。）は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう措置されているものです。

■実施状況及びその効果の公表について

- 交付金を活用して実施した事業は、各地方公共団体において、事業終了後に、事業の実施状況及びその効果の検証結果を公表することとされており、公表については、ホームページへの掲載によりその内容が一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法により行う必要があるとされています。

■本資料について

- 本資料は、「令和5年度実施計画に掲載した事業のうち、令和5年度までに完了した事業」について、事業の実施状況及びその効果の検証結果を公表するものです。
- 内閣府へ提出した令和5年度実施計画において、計41事業を実施しており、そのうち令和5年度に完了した21事業について掲載しています。
- ※ 資料のうち「実施計画No.」は、実施計画上の事業番号であり、計画変更等による欠番があるため、事業数とは一致しません。

【徳島県】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について(令和5年度実施計画分)

【令和5年度 事業完了分】

部局名	課室名	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	(円)	事業の実施状況	事業実施の効果	実施計画 No.
							うち交付金			
推奨事業メニュー分										
経営戦略部	総務課	私立学校電気料金等高騰対策事業	原油等燃料費価格の高騰による電気料金等の上昇が私立学校の経営を圧迫している状況を鑑み、その経営及び教育環境の安定のため、支援を行う。	R5.12	R6.3	1,960,000	1,960,000	私立学校11施設に対し、電気料金及びガス料金を補助した。	補助金の支給により、私立学校の負担軽減が図られ、経営及び教育環境の安定に寄与した。	14
未来創生文化部	こどもまんなか政策課	児童等利用施設電気料金等高騰対策事業(保育施設等分)	長引く物価高騰により継続的な運営に影響が生じている児童等利用施設を支援するため、1～2月の電気料金及びガス料金の高騰分の一部を補助する。	R5.12	R6.3	17,100,000	16,830,000	保育所、認定こども園、幼稚園、小規模/事業所内保育事業所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ計185施設に対し、電気料金、ガス料金の高騰分を補助した。	長引く物価高騰により継続的な運営に影響が生じている施設において、利用者への適切なサービスの継続を実施することができた。	15
未来創生文化部	こども家庭支援課	児童等利用施設電気料金等高騰対策事業(児童養護施設等分)	長引く物価高騰により継続的な運営に影響が生じている児童等利用施設を支援するため、1～2月の電気料金及びガス料金、食材料費高騰分の一部を補助する。	R5.7	R6.3	2,040,000	2,040,000	乳児院1施設、児童養護施設7施設、自立援助ホーム2施設、ファミリーホーム2施設、母子生活支援施設1施設に対し、電気料金、ガス料金、食材料費の高騰分を補助した。	生活に必要な経費を補助することにより、入所児童が安全で安心した暮らしを送ることのできる環境を整備することができた。	16
保健福祉部	国保・地域共生課	社会福祉施設電気料金等高騰対策事業(保護施設)	原油価格高騰に端を発した電気料金等の高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている社会福祉施設に対して、適切な施設サービスを継続するため、支援を行う。	R5.12	R6.3	1,950,000	1,950,000	施設運営に影響を受けている保護施設に対して、適切な施設サービスの継続に向けて、支援を行った。 ○支援施設 ・県内の救護施設(3施設)	保護施設に対して支援を行ったことにより、保護施設の適切な施設サービスの継続につながった。	20
保健福祉部	医療政策課	医療機関等電気料金等高騰対策事業	原油価格高騰に端を発した電気料金等の高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている医療機関等に対して、適切な医療提供を継続するため、支援を行う。	R5.12	R6.3	519,929,163	519,929,163	長期化する電気料金等の高騰により、施設運営に影響を受けている医療機関等に対し、医療提供を継続するための支援金を支給した。 ・医療機関等 件数:1,579施設 支給額:512,118千円	電気料金等の高騰による影響について、公定価格により価格転嫁による対応が困難なところ、当支援により医療機関等の負担が軽減されたことで、県民の命や健康を守るために必要な医療提供体制の維持・継続が図られた。	21

部局名	課室名	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	(円)	事業の実施状況	事業実施の効果	実施計画 No.
							うち交付金			
保健福祉部	健康づくり課	社会福祉施設電気料金等高騰対策事業 (精神障がい施設)	原油価格高騰に端を発した電気料金等の高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている社会福祉施設に対して、適切な施設サービスを継続するため、支援を行う。	R5.12	R6.3	9,702,942	9,702,942	原油高騰に端を発した電気料金等の高騰により、施設運営に影響を受けている社会福祉施設等に対し、適切な施設サービスを継続するための支援金を支給した。 ・社会福祉施設等 件数:61施設 支給額:9,400,000円 事務費:302,942円	原油高騰に端を発した電気料金等の高騰による影響について、公定価格により価格転嫁による対応が困難な社会福祉施設等に対して、支援金を支給したことにより、当施設等の負担軽減につながり、適切な施設サービスの継続が図られた。	22
保健福祉部	薬務課	薬局電気料金等高騰対策事業	原油価格高騰に端を発した電気料金等の高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている薬局に対して、適切な医療提供を継続するため、支援を行う。	R5.12	R6.3	17,479,624	17,479,624	電気料金等の高騰による施設運営の影響を緩和するため、薬局に対し一時金を支給した。 ・薬局 件数:318施設 支給額:15,900,000円	物価高騰が長期化する中においても薬局の事業が継続され、県民生活に必要な医療・福祉サービス提供の確保が図られた。	23
保健福祉部	障がい福祉課	社会福祉施設電気料金等高騰対策事業 (障がい施設)	原油価格高騰に端を発した電気料金等の高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている社会福祉施設に対して、適切な施設サービスを継続するため、支援を行う。	R5.12	R6.3	100,304,886	100,304,886	電気料金等の高騰により、施設運営に影響を受けている社会福祉施設等に対し、適切な施設サービスを継続するための支援金を支給した。 ・件数:644施設 支給額:97,124千円	電気料金等の高騰による影響について、公定価格により価格転嫁による対応が困難な社会福祉施設等に対して、支援金を支給したことにより、当施設の負担軽減につながり、適切な施設サービスの継続が図られた。	24
危機管理環境部	とくしまゼロ 作戦課	西部防災館管理運営事業(光熱費高騰分)	物価高騰の影響を受ける西部防災館の指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	80,000	80,000	物価高騰の影響を受ける西部防災館の指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額交付した。 指定管理料増額分:80,000円	光熱費高騰の影響で、指定管理者の経営が圧迫されていたが、指定管理料を増額交付することで適切な利益の確保と、適切な管理運営業務の継続を支援することができた。	38
未来創生文化部	男女参画・ 人権課	徳島県立男女共同参画総合支援センター管理運営事業(光熱費高騰分)	物価高騰の影響を受ける徳島県立男女共同参画総合支援センターの指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	1,901,000	1,901,000	徳島県立男女共同参画総合支援センターの指定管理者へ光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分:1,901,000円	光熱費の高騰分に係る指定管理料の増額により、男女共同参画総合支援センターの管理運営を継続し、県民サービスの維持が図られた。	39

部局名	課室名	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	(円)	事業の実施状況	事業実施の効果	実施計画 No.
							うち交付金			
未来創生文化部	文化・未来創造課	文化施設管理運営事業(光熱費高騰分)	物価高騰の影響を受ける文化施設の指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	7,680,676	7,680,676	物価高騰の影響を受ける文化施設の指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分: 7,680,676円	光熱費の高騰分に係る指定管理料の増額により、県内3か所の文化施設(阿波十郎兵衛屋敷・郷土文化会館・文学書道館)における適正な管理運営及び県民サービスの維持を支援することができた。	40
未来創生文化部	スポーツ振興課	蔵本公園・鳴門総合運動公園・中央武道館管理運営事業(光熱費高騰分)	物価高騰の影響を受ける蔵本公園・鳴門総合運動公園・中央武道館の指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	11,364,867	11,364,867	物価高騰の影響を受ける蔵本公園・鳴門総合運動公園・中央武道館の指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分: 11,364,867円	光熱費の高騰分に係る指定管理料の増額により、県民スポーツの普及振興に不可欠な施設における安定した施設運営管理の継続を支援することができた。	41
未来創生文化部	文化の森振興センター	文化の森総合公園管理運営事業(光熱費高騰分)	物価高騰の影響により、県立図書館や博物館等を有する徳島県文化の森総合公園の光熱費が高騰していることから、施設の管理運営業務を継続し、質の高いサービスの維持・確保を図る。	R5.4	R6.3	50,268,941	50,268,941	物価高騰の影響による光熱費の高騰分に充当することで、継続的な施設の管理運営業務を実施し、質の高いサービスの維持・確保を行った。	・継続的な施設の管理運営業務及び質の高いサービスの維持・確保を実施することにより、徳島県の芸術文化振興に貢献し、例年並みの約60万人の来館者を維持することができた。 ・適切な空調による展示品及び所蔵品管理を行うことができた。	42
保健福祉部	国保・地域共生課	徳島県立総合福祉センター管理運営事業(光熱費高騰分)	物価高騰の影響を受ける徳島県立総合福祉センターの指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	702,156	702,156	徳島県立総合福祉センターの指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分: 702,156円	徳島県立総合福祉センターの指定管理者に対して、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額したことにより、施設の管理運営業務の継続につながった。	43
保健福祉部	障がい福祉課	徳島県立障がい者交流プラザ管理運営費(光熱費高騰分)	物価高騰の影響を受ける徳島県立障がい者交流プラザの指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	493,740	493,740	物価高騰の影響を受ける徳島県立障がい者交流プラザの指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分: 493,740円	光熱費の高騰分の2分の1の額を指定管理料として増額支援したことにより、管理運営業務が安定して継続できた。	44

部局名	課室名	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	(円)	事業の実施状況	事業実施の効果	実施計画 No.
							うち交付金			
商工労働観 光部	にぎわいづ くり課	徳島県産業観光 交流センター管理 運営事業(光熱費 高騰分)	物価高騰の影響を受ける徳島県産業観光 交流センターの指定管理者に対し、施設の 管理運営業務の継続を支援するため、光熱 費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	10,776,000	10,776,000	物価高騰の影響を受ける徳島県産業観光交 流センターの指定管理者に対し、施設の管理 運営業務の継続を支援するため、光熱費の 高騰分に係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分:10,776,000円	光熱費の高騰分に係る指定管理料の増額に より、地域のにぎわいづくり推進に不可欠な 施設における安定した施設管理運営の継続 を支援することができた。	45
商工労働観 光部	にぎわいづ くり課	徳島県立美馬野 外交流の郷管理 運営事業(光熱費 高騰分)	物価高騰の影響を受ける徳島県立美馬野 外交流の郷の指定管理者に対し、施設の 管理運営業務の継続を支援するため、光熱 費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	285,000	285,000	物価高騰の影響を受ける徳島県立美馬野 外交流の郷の指定管理者に対し、施設の管理 運営業務の継続を支援するため、光熱費の 高騰分に係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分:285,000円	光熱費の高騰分に係る指定管理料の増額に より、地域のにぎわいづくり推進に不可欠な 施設における安定した施設管理運営の継続 を支援することができた。	46
商工労働観 光部	にぎわいづ くり課	徳島県立あすた むらんど管理運 営事業(光熱費高 騰分)	物価高騰の影響を受ける徳島県立あすた むらんど指定管理者に対し、施設の管理運 営業務の継続を支援するため、光熱費の高 騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	9,240,000	9,240,000	物価高騰の影響を受ける徳島県立あすたむ らんど指定管理者に対し、施設の管理運 営業務の継続を支援するため、光熱費の高 騰分に係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分:9,240,000円	光熱費の高騰分に係る指定管理料の増額に より、地域のにぎわいづくり推進に不可欠な 施設における安定した施設管理運営の継続 を支援することができた。	47
県土整備部	都市計画課	月見が丘海浜公 園管理運営事業 (光熱費高騰分)	物価高騰の影響を受ける月見が丘海浜公 園の指定管理者に対し、施設の管理運営 業務の継続を支援するため、光熱費の高騰 分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	588,661	588,661	物価高騰の影響を受ける月見が丘海浜公園 の指定管理者に対し、施設の管理運営業務 の継続を支援するため、光熱費の高騰分に 係る指定管理料を増額した。 指定管理料増額分:588,661円	光熱費の高騰分に係る指定管理料の増額に より、地域のにぎわいづくり推進に不可欠な 施設における安定した施設管理運営の継続 を支援することができた。	48
教育委員会	教育政策課	県立学校管理運 営事業(電気代高 騰分)	電気代高騰による影響を緩和し、電気代以 外の学校施設運営予算を確保することによ り、安定した学校運営を実施する。	R5.4	R6.3	285,358,444	285,358,444	県立学校46校における電気料金について、 電気料金高騰の影響を軽減するため、令和3 年度と令和5年度の契約単価を比較した差額 に充当した。	電気代高騰による影響を緩和し、電気代以 外の学校施設運営予算を確保することにより、 安定した学校運営を実施できた。	49

部局名	課室名	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	(円)	事業の実施状況	事業実施の効果	実施計画 No.
							うち交付金			
教育委員会	生涯学習課	牟岐少年自然の家管理運営事業 (光熱費高騰分)	物価高騰の影響を受ける牟岐少年自然の家の指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額する。	R5.4	R6.3	1,480,089	1,480,089	物価高騰の影響を受けた牟岐少年自然の家の指定管理者に対し、施設の管理運営業務の継続を支援するため、光熱費の高騰分に係る指定管理料を増額を行った。 光熱費影響額(電気・ガス・灯油・重油・軽油・ガソリン代)総額 2,961千円(令和3年度実績より試算) 県負担額:総額の2分の1 1,481千円を負担	光熱費を負担したことで、利用客に快適な宿泊環境を提供することができた。(エアコン、風呂等) その結果、利用客に実施した「宿泊に関するアンケート」では、満足度93.7%を達成することができた。	50
推奨事業メニュー分 計						1,050,686,189	1,050,416,189			